

— 書 評 —

王柯著 東京大学出版会

『20世紀中国の国家建設と「民族」』

(熊本大学) シンジルト

I. はじめに

序章とあとがきを除き8章構成の本書は、中国版図内に登場する諸王朝の為政者による対周辺政策のパターンを測定、特に国民国家の実現を目指す20世紀中国の為政者と「民族」概念との出会いや葛藤を記述、多民族国家中国の今後展望する書である。

著者が発信するメッセージは3点ある。A、中国の民族問題の本質は国民国家論にあること。B、西欧発の国民国家論による国家モデルが中国の実情にはあわないこと。C、中国の民族問題を語る際に国家の民族政策を安易に非難すべきでなく、政策自体がいかに国民国家論に囚われてきたかに注目すべきこと(あとがき)。

著者はこれらのメッセージを伝えるべく問いを3つたてる。Q1、中国になかった「民族」という概念が、20世紀以降の中国の為政者にとって持つ意味は何か。Q2、同時代の政権外の人々特に少数民族の人々にとって「民族」とは何であり、彼らが「民族」にどう対処したか。Q3、「民族」が20世紀中国の政治的社会的な構造変化にいかなる影響を与えてきたか(序章)。

この書評で、各章に沿って本書全体の流れをみたうえで、その概念使用や論理展開などから著者の議論の特徴を捉えたい。

II. 梗概

第1章「『内平外成』と中華帝国システム」で著者は、前近代における「中華帝国システムにおける周辺民族に対する思想・政策の共通項や各自の特徴を抽出」するため、中華王朝をその「支配

者の民族的出自」に従って、漢人王朝(漢と唐)と征服王朝(元と清)に分類した。漢は「中国—内属国—外臣国」、唐は「中国—異民族集団による正州—羈縻府州」という三重構造を持ち、自己(中国)からみた遠い他者を近い他者へ、近い他者を自己へ序列化する。著者はこの類似性から両者を「漢人支配者による『多重型帝国』」と名づける。元のモンゴル人支配者は、漢地への首都移転、漢式の年号採用、儒教の受容などの面で中国化を示した。しかし大モンゴル国の国名を維持し、モンゴルの言語と文字を「国語」と「国字」に位置づけ、「モンゴル人であることを漢人に意識」させ、モンゴル・漢・チベット地域に異なる統治策をとることで、「民族的二元性(中華とモンゴル)」もみせる。満洲人による清は「中国内地における中華的な支配」を維持、西南地域で「非漢民族集団の漢人化」を推進することで「中華王朝という国家的な性格」を示した。しかし西北地域で「故意に現地民族社会の伝統を維持させ」、「『藩部』をもって『中華』を牽制」するなど、「満洲族という民族的性格」も表す。こうした「同じように政治文化制度において民族的二元性、支配原理において地域的多元性を維持した」元と清を「征服王朝による『多元型帝国』」と名づける。元と清を「中華王朝」とみなすのはなぜか。著者は「自ら中華であると主張するかいなかにかかわらず」、「『中華』の地域に都を構え、漢人に対して中国伝統的な中央集権を実施」、「『中華』の伝統的政治文化を採用」、「儒学を受容する」の3条件を満たせば、中華王朝とみなすことができると定義する。更に著者は、春秋時代に遡り、多元型と多重型を貫く「中華帝国システム」の起源を見出す。それは異民族に対しても「徳」をもって対応すべきという考え方で、天下統一を意味する「大一統」の思想だった。「大一統」の実現が、支配の正統性を証明する「天子」の宿命なので、「あらゆる中華王朝は例外なく『華』と

『夷』を含む『大一統』を目指していく。「中華帝国システムの特徴」は中華と非中華（四夷）的な要素の具有であり、中華帝国の「帝国性」は「帝国の多民族性とも読み替えられる」と結論する。

第2章「『民族』、近代日本から来た誤解」では、中華帝国システムの崩壊にもつながった国民国家論を背景にもつ「民族」概念がいかに中国に受容されたかを考察するにあたり日本が注目される。ドイツに思想的な源流をもつ日本語の「民族」思想を、日本滞在中の清末の漢人エリートが中国に導入したからだ。しかし、漢民族の民族国家の樹立を目指す孫文など革命派の「民族建国主義」的な考え方にしろ、民族を手段に国家を目的とする梁啓超の「民族主義建国」の考え方にしろ、いずれも民族を通じて国家の樹立を目指したもので、日本語の民族概念に対する不十分な理解の下で形成されたものである。それゆえ、彼らが中国に持ち込んだ民族概念や国民国家論は「多民族国家である中国の現実に矛盾」する誤解だったと結論される。

誤解に基づく理論であるゆえ、その実践も矛盾に満ちる。第3章「『中華民族国家』の構築」では、清末から民国にかけてその矛盾を論じる。①中国や中華というカテゴリーから満人や満洲族を排除し「漢族＝中華」という清末革命派の主張は、当時「中国の歴史的流れ」一満洲人の漢化や「満洲人が中華の構成部分」という漢人知識人の認識変化に逆行した。②外モンゴルの独立に連動するような、「中国で『漢族』の単一民族国家」を目指す革命派の論理自体が「中国伝統文化に矛盾している」。③民国政府は清朝領土に対する相続権を主張するため「五族共和」の方針を打ち出したが、「領土の保全と国家の統一の間に生じた矛盾」に気づく。中華民国国家と等身大の「中華民族」に方針転換したが、その本質は漢族による民族同化論で、民族対立を内包するというのであ

る。

第4章「国家、民族とイスラーム」では、後に回族とされる人々の集団的自己認識の変遷を、清末から民国にかけて、日本に滞在したムスリム官僚や留学生、国内で活躍した宗教職能者の言動を中心に検討する。清末彼らは「回民は民族ではない」との説を堅持していたが、民国に入ると自らのイスラーム的な要素を積極的に強調するようになる。「回民は民族ではない」説が生まれる原因は、「『一民族一国家』になることが危惧されたこと」にあり、その説がなくなるのは、民国期「五族共和」の登場によって「回民は民族である」説が「『中華国家』建設」の推進力と考えられたためである。つまり、清末から民国時代へかけての民族政策の変化が回（族）の人々の民族自称の変化に投影したのである。

第5章「近代国家のフロンティアと民族問題」の舞台は新疆に移る。民国期に入ってから、中国内地への経済依存度が低下した新疆の政治的独立が顕著になったため、政治的独立の主体である漢人軍閥に対して国民政府が諸対策を講じた。他方、内地知識人は新疆問題を民族問題として、解決には「民族同化が必要である」という認識を共有した。新疆は中国内地にとって絶好の入植地であり、外国列強から身を守るうえで国防上の価値があったからだ。こうした「辺境危機論」は、「中央政府が周辺地域の少数民族を直接支配する」という近代的な「主権」や「領土」を前提とする「民族」認識の確立によって生まれたと指摘される。

第6章「『民族自決論』から『民族自治論』」では、誕生初期から政権獲得にかけての共産党の民族政策の変化が分析される。民族自決論は、コミンテルンを介して外モンゴル独立を支持するソ連の意思を受けて、1920年代、党の政治綱領に導入された。ところが、1937年、侵略と同時に日本が内モンゴルの民族独立に加担し始めると、その動

きに脅威を感じとった党は、民族自決論を早くも撤回した。また当時ソ連による影響力衰退の要素も手伝って、少数民族に対する指導権を目指すための民族自治論が実質上形成された。民族自治への政策転換を決定的なものにしたのは、日中戦争終結後の内戦に備え、ソ連やモンゴルから支援を獲得する上で地政学的に重要な内モンゴルにおいて再び高揚した民族運動を沈静化したことだったというのである。

政権獲得から1980年代末まで党の民族政策がいかにそしてなぜ一貫性を欠いたかを扱う第7章「『少数民族』の捉え方」の議論は3時期に分けて行われる。①建国初期、少数民族の権益保護のため懸命に努力するが、民族平等のメカニズムは支配者である政治集団や民族（われわれ）対少数民族（あなたたち）の区切りを前提にするがゆえ、少数民族を政治的な他者に配置してしまい、少数民族反乱などを招く。②1957年から民族問題の解決策として階級論を導入、民族融合論も発動されたが、諸々の民族問題を来たす。しかしこの転換は、少数民族を他者視せず、漢族と同じ「われわれ」と見なした時の国家指導者の認識に由来し、その結果多くの少数民族民衆に国民意識をもたらした。③文革終結後、階級論が否定され、大漢族主義批判が展開され、少数民族籍の復活も許可された。しかし、この政策転換は少数民族に対する政府の償いで、国民のなかに新たに他者を創出してしまったため、少数民族地域への経済援助さえも、少数民族の反抗心を煽る結末を迎えたと分析される。

第4期に相当する「経済統合」の時代を扱う第8章「『少数民族』から『国民』へ」で著者は、西部大開発に仕込まれた国民統合の狙いを読み取り、改正された民族区域自治法における自治主体の位置変化に着目することで、1990年代以降の民族政策の特色は、市場経済システムへの強調を通じて、少数民族を国民化していくことにあると洞

察する。

Ⅲ. 批評

各章が時系列に沿って配列されたという意味で、本書は国家と民族の関係史を概観した書物である。けれども本書は単なる概説書ではない。明確なメッセージ（主張）があるからだ。国民国家論の受容における為政者の試行錯誤を詳述した第2章以降の内容から、政策を作る人間側も何らかの集団的なカテゴリーをめぐる想像力に否応なく縛られた時に、彼ら自身に絶対的な非があるというよりその想像力のメカニズムを解明していくことが重要だという著者のメッセージCは読者に伝わったであろう。また、清末から現在に至る民族カテゴリーの進出を観察し、西洋近代的な想像力の限界をいかに乗り越えるべきかを模索することが著者の志だとすれば、国民国家論の一実験場になった中国の「民族問題の本質」とその「実情」に関するメッセージAとBも納得できよう。だが、本書を読むにつれて、評者はいくつかの疑問を感じる。

(1) テクニカルターム

近代の産物とされる民族を考えることは、近代国家を考えることそのものはずである。本書のコンテキストでいえば、そこで暮らす諸民族集団をめぐる問題も、近代国家としての中国も、共に著者の考察の対象になるはずだった。しかし本書は民族の自明性を相対化しようとするあまり、国家の没時代性を暗黙のうちに議論展開の前提にしているように読める。それは、古代から中世そして清王朝にかけ各王朝の対周辺政策を扱った第1章におけるテクニカルタームの使用に顕著にみられる。漢や唐の三重構造を説明する際の中心概念「中国」は著者のテクニカルタームだったが、当の漢や唐の為政者がどこまでそれを意識していたかに関する言及はなかった。「……唐王朝が決して羈縻府州を『中国』と見なさない」という判

断や、またクビライが「元」を国名にしたことに依拠し、元の為政者は自らを「中国王朝の継承者であると位置づけた」という断言から考えて、著者の解釈は解釈される人々が生きていたコンテキストから生まれたとは捉え難い。同様なことは、三つの指標をもって中華王朝を定義することにも言える。王朝時代の為政者の政治的アイデンティティの拠り所をアプリアリに「中国」や「中華」に還元しようとする著者の論理が明確であるとは言えない。

こうしたテクニカルタームの使用にみられる不明確さは、王朝時代の諸人間集団に「民族」を冠することにもいえる。王朝時代に民族という概念はなかったというのが本書の大前提であったにもかかわらず、王朝時代の考察に特化した第1章で民族や民族絡みの至極今日的な表現（例えば「民族融合」「民族集団」「民族社会」や「漢民族」「非漢民族」「モンゴル民族」など）がふんだんに使われている。民族という概念が王朝時代の人間に共有されていなかったとすれば、著者がそれを使用することに論理矛盾を感じる。使用する必然性があるとしたら、王朝時代においても、西洋とは異なる意味でのまた別の民族があったという著者の理解を表すことになる。確かに、第2章において著者は民族という用語はすでに1837年に中国語に登場したと、ある中国人学者の主張をめぐるコンテキストで、「……当時の中国語のなかにたとえ『民族』の語がなくても、そのほかの手段を通じて『民族』が表そうとする概念を表すことができたからである」[61]と断定する。しかし、その手段は何だったのか。説明が見当たらない。また、著者は「当初、和製漢語の『民族』という概念を借りず、フランス革命のnationの概念を、政治共同体の概念として受け入れ、別にほかの用語で漢族、満洲族、モンゴル族、回族、チベット族のような血縁を基盤とした文化共同体の概念を表すことにしたならば、後に自縄自縛な事態に陥

り、周辺地域に起こった『民族自決』の動きに反対する理論根拠を失うのであろうか」[67-68]と想定する。論理上、後者の想定は前者の断定を否定するものとなるが、それより重要なのは、何らかの対象（人間集団）が先にあり、後に「民族」という語（カテゴリー）が生まれたというより、むしろ逆だということである。特定の時代において民族というカテゴリーの出現によって人間が民族集団にカテゴライズされていくのであり、「民族」という語がない限り、民族問題が生じることも、それを論じることもできないはずだったのである。

(2) 第1章の位置づけ

第1章の結論は、中華帝国の「帝国性」は「帝国の多民族性とも読み替えられる」ことだった。平たく表現すれば、歴史的に中国の諸王朝は多民族国家で、その固有の思想から言えば、多民族でなければ中国であり得なかったという結論である。この結論は、第2章以降の内容にいかに関連するのか。「帝国性」を指すと思われる「中華伝統」や「中国伝統文化」などの表現が後の章に所々見られる。たとえば、第7章で、共和国の民族政策は、少数民族を政治集団とみるか否かによって揺れ動くが、それは共産党の三つの思惑の一つとされる、多民族こそ中国だという中華伝統の維持に起因すると考察される。だが、そこで提示されたデータから、多民族こそ中国だという中華伝統を維持しようとした当事者の言動を読み取ることが難しい。また、19世紀末から20世紀初頭までの「新疆建省」やチベットとモンゴル「新政」などの出来事を、第1章では中華帝国システムが多元型から多重型への移行、「征服王朝が民族的性格を放棄し、普遍の中華王朝へ変身する」規則性を表す有力な事例として解釈するが[33]、第5章では同じ出来事が近代的主権と領土意識のもとに、少数民族の間接支配という「中華王朝の従来の伝統」を放棄した事例として、先とは反対の

評価を与えられている [178-182]。これらを見る限り、出来事との関連性からは中華「伝統」の所在を特定することができない。そして第3章で著者は、もともと文化的側面が重視されていた「中華」という語が孫文など清末の革命派によって、血縁的な意味を付与され強調されることを通じて、漢人単一国家樹立のために打ち出された「中華民族主義」が「中国伝統文化に矛盾している」と指摘するが、革命が根本的な変革を意味することであれば、著者にとっての矛盾は革命家にとってはむしろ前提だったのではないか。更に、第2章で「満洲人が中華の構成部分」という漢人知識人の認識変化を当時の「中国の歴史的流れ」の一つとして位置づけるが、この「流れ」は逆に、それまで漢人知識人は満洲人を中華の構成部分と見なしていなかったことの裏返しに捉えられる。そうであれば、著者の言う中国伝統文化とは永続的ではなく、革命家が創出した国民国家時代以降の発見だといえよう。民族にまつわる「中国伝統文化」やその内容を指示する「帝国の多民族性」といった著者のタームも、民族カテゴリーの登場や国民国家時代の到来によって初めて獲得されえたタームだとすれば、国民国家論を相対化するために起用されたであろう第1章の位置づけが曖昧になる。

(3) 特定の事例

そういう意味で、国民国家論の産物である民国と共和国における民族ドラマを描いた第4章以降の内容は理解しやすかった。第4・5章は（少数）民族カテゴリーを担った特定の人々と地域を扱ったユニットである。国際関係における新疆のさ迷える様子や内地知識人の民族認識の変化における新疆の役目を描いた第5章の主役が「地域」であるのに対して、第4章の主役は漢語を話すムスリム（回）の「人々」であり、この章は著者の問いQ2にもっとも忠実だった。また評者にとって、ムスリムで「清国出使日本大臣」の楊枢がいかに

清ではなく「中国」を愛する言動を表したか、日本滞在の構成員11人によるムスリム組織がいかに宗教改革を提唱したり愛国心を喚起したり回民族と名乗ることを批判したかに関する情報自体が興味深かった。ただ、「楊枢のイスラームに関する言説が残されていないため、彼のイスラーム思想について理解することは不可能」で、当のムスリム組織の「思想が回民の現実社会と断絶」していたというのであれば、これら在日ムスリムの言動に関する記述は章全体の主張のなかでどう位置づけられるのか。そして「回民は民族ではない」との説を堅持した主体が「留日清国ムスリム学生」だったのに対して、イスラーム的な性格を積極的に強調するようになった主体は国内イスラーム教関係の新聞発行人、学校教育者、宗教職能者だったのであれば、異なるコンテキストにおかれた人々の言動の相違を、民国の前と後にみられる政策の変化に集約して説明することによってこぼれ落ちたものもあるのではないか。さらに、同時期、独立を目指したモンゴルやチベットの事例とそうではなかった回の事例の相違が何に起因したかを説明すれば、「20世紀中国」の民族問題の本質解明を主目的とする本書にとって、本章の位置づけはよりポジティブになるのではないか。

(4) 論理の展開

第1章を除き、本書は基本的に20世紀以来の中国が民族というくびきに束縛されてきた様子を時系列に記述したものだ。では、民族という大きな誤解のなかで暮らす国やその民を救出する良薬はなにか。それに関してやはり現在の国民国家の社会的現実を直視する必要がある。その意味で、共和国民族政策の生成を考察した最後の三章は、問いQ3に連動し一つのユニットとして高い整合性をもち、書の方向性を示す戦略的なポジションにある。評者にとって、民国をめぐる第5章までの先行諸章とそれに続く第6章に学ぶものが多く、それゆえ疑問を一つ抱いた。共産党がソ連

に民族政策の思想的源流をもったが、同じソ連の影響を受けた国民党はそうではなかったのはなぜかという疑問である。終盤に向かう第7章において「民族平等」に基づき少数民族イコール政治集団という捉え方を放棄しない限り、「国家統合が実現できないことは明らかである」と鋭く指摘する著者は、最終章の第8章において「いかに西部の少数民族地域において独自色のある産業……を開発」できるかが、「今後『少数民族』を『国民』に改造するうえで重要な課題となってくる」と示唆し、本書の議論全体を実質的に締め括った。こうした指摘や示唆から、少数民族を対象とする国民統合がどのような仕方で行われればより良いかという問いに、著者自らすすんで答えようとしているように読める。言うまでもなく、こうした指摘や示唆自体、著者の研究対象である国民国家論が構築した秩序の内部においてのみなされるものである。しかし、本書の目指すところ（メッセージABC）が20世紀中国を拘束してきた国民国家論の想像力に対する相対化とその想像力から脱出する可能性の探求であり、その秩序の外部に視点を据える予定だったことを思い出すと、評価すべきメッセージを送りたい著者の論理展開に評者は疑問を感じる。

IV. おわりに

この本をどのように読むかは読者それぞれの自由である。著者の議論のかなりの部分は歴史学的事実に裏付けられているが、Ⅲで言及した概念使用や論理展開の特徴からみて、民族というカテゴリーの拘束から著者も完全には自由になっていない。民族をめぐる社会科学的な研究蓄積は厚い。領域別アプローチの相違を超えて、民族をめぐる学問的な分析の特徴は本質主義と構築主義の二つに大別でき、後者の方が今優勢を占める。それらに対する著者の言及はないものの、本書第1章は前者に、第2章以降は後者に属す分析法であ

ると言えよう。相反するこの二つの分析法は、長い歴史と多くの民族を有する中国に西洋近代的な民族概念や国家モデルはあわないという著者の解釈によって一体になる。

しかし、中国に限らず、これまでの世界各国の状況をみて、著者のいう国民国家モデルに完全に満足している国家は少なく、民族的な問題を抱えている国のほうがむしろ多い。これが現実であるとすれば、こうした現実がいかに矛盾したものとして生まれたかを強調するのに止まらず、その現実生きる人間がいかに民族カテゴリーを用いて自分の生を理解し、行動しているのか。また、そうした行動の中からいかなる現実が新たに構成されているのかを考えることが重要であろう。つまり、単なる「誤解」や「問題」としてではなく、日本も含む現代社会を組み立てる重要な要素としての民族をめぐる人間の想像力の具体的なあり様を解明することに力を注ぐべきであろう。

評者が本書を読んで上記のようにいくつかの疑問を感じたり、注文をしたりすることができたのも、民族をめぐる著者がとった頑健な接近法と刺激的な解釈が、異なる学問領域の境界を取り壊し、結果的にその相互対話を可能にしたことによるものだと考える。そういう意味で、本書の貢献は無視できず、今後においても注目され続ける書となるだろう。

(2006年6月刊, 324ページ, 税込5,250円)